

令和3年9月13日

保護者の皆様

感染対策期の延長に伴う市内小・中学校の2学期における対応について

四国中央市教育委員会
教育長 東 誠

保護者の皆様には、日頃より、本市小・中学校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

9月13日までの本県のまん延防止等重点措置が解除されましたが、県の警戒レベルについては、感染対策期が9月26日まで延長されることが決定しており、松山市以外の地域については、教育活動の段階的な再開が進められることとなっています。しかし、油断をすると再度の感染拡大が懸念される大変厳しい状況が続いています。そこで、9月13日からの市内小中学校の対応については、感染対策を優先しながら、教育活動を再開するよう、下記のように取り組むことといたしました。お子様の健康と安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 9月13日(月)からの学校における教育活動においても、マスクの正しい着用、手洗い、身体的距離の確保や換気等、これまでの感染防止対策を徹底します。身体活動や実習等を伴う活動についても、感染対策に十分に注意しながら実施します。
- 2 9月13日(月)から9月26日(日)の間については、部活動において市外との交流を行わず、感染拡大防止対策を徹底します。市内での対外試合や合同練習等は、中学校体育祭終了後に感染対策の上、十分注意して行います。
- 3 感染対策期間中のその他の教育活動について
 - 新宮自然の家は、13日より再開することとしています。市内での活動となりますので予定をしている学校については感染対策に十分注意して実施します。
 - 中学校の大洲青年交流センターにおける自然の家活動及び県外への修学旅行については、感染対策期が解除された後、実施します。
 - 参観日や体育祭(運動会)等については、参加者の限定や人数の制限をしながら、十分に注意して実施していきます。参加に当たっては、学校の示す制限等にご理解をいただくとともに、事前の確認や検温など、保護者の皆様もご協力ください。

※ 9月13日(月)からの放課後児童クラブについては、通常通り実施します。

※ 本対応については、国、県の方針や感染状況により今後変更する場合があります。